

地元にある魅力的なもので、日南町全体を輝かせたい

# 「遊四季多里」

代表 新田 浩志さん（鳥取県日野郡日南町多里 多里地域振興センター内）



日南町多里の「遊四季多里」は、地域振興をテーマとした日本財団主催のワークショップをきっかけとして平成29年1月に設立され、「地元の自然が好きな人を集めて、楽しいと思うことをしよう。」という活動のコンセプトのもと、現在5名のメンバーが活躍しています。

多里で生まれ育った新田代表は、「自分たちが主役なのではなく、星空、化石、オオサンショウウオなど、元々地元にある魅力的なものをイベントを通じ発信し、たくさんの方に日南町に来ていただくことが自分たちの役割です。」さらに、「将来的には、泊・食など、町民全体が何らかの形で観光に携わっていただけたらよいと考えています。」と抱負を語っていただきました。

平成29年5月に開催した「星取県で木星をゲットしよう」には町内外から100名以上の参加者が集まるなど、日南町の魅力を県内外にアピールすることで地域振興に一役買っています。



夏の星空とキッズサポーター発表会 (H29年8月)

多里層の化石採集・標本づくり体験会 (H30年9月)

☎日野振興局 地域振興課 電話:0859-72-2086 FAX:0859-72-2072



ハウス雪害(被覆なし)  
※パイプに雪が乗ることもあり、要注意。



ハウス雪害(被覆あり)

## 雪害の原因

- ①骨材…経年劣化によるゆがみや、補強部材の不足によるハウスの強度不足
- ②被覆材…フィルムの汚れ、たるみ等による雪の落下不足
- ③雪質…湿った雪や降雪後の雨による加重の増大

## 有効な対策(①～③は事前、④⑤は降雪時の対策)

- ①被覆の取り外し…冬期に使用しない場合に実施。最も有効な対策。
- ②ハウスの補強…タイバー(梁)、筋交いの取り付け、突き上げ支柱の設置(間隔は2m以内)。
- ③雪の落下促進…被覆やハウスバンドのたるみ修正、遮光ネットの除去、ハウスの密閉。
- ④除雪、片づけ…ハウス周囲はもちろん、ハウスへの道路の確保も必要。
- ⑤雪落とし…雪質、降雪量、ハウス構造によっては被覆が無くても骨材に雪が乗ることがある。その場合は、早めに必ずハウスの外側で雪を落とす。  
※降雪時の対策は、身の安全の確保を第一とし、万が一の事態に備えて複数人で行う。

☎日野振興局 日野農業改良普及所 電話:0859-72-2026 FAX:0859-72-2090

### 農業用パイプハウスの雪害対策について

鳥取県では、平成29年の記録的積雪で489棟もの農業用パイプハウス(以下、ハウス)が倒壊するなど甚大な被害が発生しました。思わぬ時期に積雪被害を受けることもあり、注意が必要です。本格的な冬を迎える前に、以下の点を参考に点検、補修、補強などの事前対策を徹底しましょう。

## しいたけシーズン到来!!

しいたけのおいしい季節がやってきました!  
そこで今回は、より多くの方にしいたけシーズンを楽しんでいただくため、しいたけ生産に取り組みされている西部地区椎茸生産組合連合会会長 上谷春氏(日野町久住)にお話を聞きました。



上谷 春氏  
西部地区椎茸生産組合連合会会長。平成30年第51回全農椎茸品評会において林野庁長官賞を受賞。ほだ木9,000本、乾しいたけ年間生産量250kg(乾重量)

「日野郡のしいたけ生産については、近年、日野町内で4人の方が生しいたけ用のハウスを導入し、生しいたけにも力を入れており、その中で肉厚な鳥取茸王にも力を入れております。  
しいたけ生産は、秋の適切な時期に伐採や植菌等を行わなければならず、少しでも怠けるとしいたけが発生しなくなるため、とても難しい作業です。それでもしいたけの芽が発生し、徐々に大きく成長する姿は見ていても楽しく、これらの難しい作業も苦になりません。これがしいたけ生産の魅力だと思います。  
しいたけ生産者一同、丹精を込めてしいたけを栽培しています。どうぞこの機会に体にも良いしいたけをお楽しみください。」

鳥取県では、原木しいたけ「とっとり115」の魅力を実感していただくため、毎年1月15日から2月15日までの1か月間、「とっとり115フェア」を県内の飲食店等とタイアップして開催されます。みなさんも是非、おいしいしいたけをこの機会にご賞味ください!

### しいたけ豆知識



【とっとり115】  
「菌圃115号」を用いて鳥取県で原木栽培し、傘径・厚さ等の規格を満たした生しいたけです。  
【鳥取茸王】  
とっとり115の中からさらに厳しい規格を満たしたブランド生しいたけです。

☎日野振興局 農林業振興課 電話:0859-72-2018 FAX:0859-72-2125

## 放置竹林を活用しましょう!!

近年、竹が隣接するスギやヒノキ等の成長を阻害したり、道路沿いの竹林では交通の支障となるなどの問題から、竹林の整備の必要性が高まっています。日野郡においては、「竹林の拡大を防ぐためには、駆除が必要。」というご意見を伺うこともあります。とは言え、竹も資源! 竹林を整備して、竹林を活用してみたいかがでしょう。



中部とっとりタケノコ振興会の活動状況

湯梨浜町を中心とした県中部地域では、放置竹林を整備・管理して、タケノコを採取する取組が行われています。

取組を行っているのは、タケノコの生産者・食品加工業者等が連携して平成24年に設立した「中部とっとりタケノコ振興会」です。タケノコ栽培に適した竹林の整備を行い、水煮加工したタケノコを学校給食等へ出荷しています。会員の中には、振興会の取組に加え、個人で直売所に出荷されることもあるようです。

普通のタケノコに比べ収穫の簡単な「穂先タケノコ」(普通のタケノコより、柔らかく風味があり、歯切れが良いとの評判です)も活用されています。この穂先タケノコ…取った後の竹は枯れるため、竹林の拡大防止にも繋がります。

皆さんの地域でも、取組を始めてみませんか。



大きく育ったタケノコの上部を活用する穂先タケノコ

☎日野振興局 農林業振興課 電話:0859-72-2021 FAX:0859-72-2125